

投票区見直し(案)に関する玉川地区住民説明会議事録

1 市民説明会概要

日時:2026 年 9 月 4 日(金) 19 時 00 分~19 時 34 分 場所:玉川キャンプセンター

日時:2026 年 9 月 11 日(金) 19 時 00 分~19 時 35 分 場所:玉川西公民館

来場者数:8人

説明者:葵区選挙管理委員会事務局

質疑回答者:葵区選挙管理委員会事務局

2 議事録を公表する目的

本説明会では、投票区見直し(案)について説明を行い、参加者からの質問・意見等について情報共有を図るため、その内容を公表するもの。

3 議事録(玉川キャンプセンター)

<市民 A>

「今までは投票日当日にここで投票していたが、これからは期日前投票所として、選挙のときと同じような形で投票するということか。実際に投票する場所は変わらないということか。」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「そうです。言い方が少し変わる部分はありますが、実際に投票する場所は変わりません。玉川キャンプセンターを期日前投票所として開設します。」

<市民 A>

「今まで立会人をやっていたが、この案でよいのではないか。」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「ありがとうございます。昨年度の衆議院議員選挙でもそうでしたが、最近は気候が変わってきており、投票所で体調を崩す方もいました。」

「当日投票では時間の調整が利かない部分がありますが、期日前投票の制度にすることで、地域の意見を伺いながら時間を決めることができます。一度決めた時間から変更できないということではなく、今後、もう少し延ばしてほしいという意見があれば、委員会に諮り、延ばすことも可能です。」

「一方、開始時刻については、投票用紙の運搬や投票所の設営などの準備時間を考慮すると、午前 11 時がぎりぎりの時間です。もっと早く、午前中の早い時間からという意見もあると思いますが、今回の案には盛り込めませんでした。」

<市民 A>

「地元の人からすると朝からやってほしいという思いはある。ただ、期日前投票所なので、仕方がないと思う。」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「ありがとうございます。この案については、令和 9 年 4 月の選挙からの実施を目指しています。決定した場合は、まず町内会を通じて変更内容を回覧し、選挙が近くなった時期には、入場券が届く頃に合わせて、各世帯向けのチラシも送付したいと考えています。」

「今までとやり方が少し変わるため、回覧を一度流すだけでは分からなくなり、投票日当日に玉川キャンプセンターへ来てしまう可能性もあります。玉川キャンプセンターは土曜日の期日前投票所となり、日曜日は玉川生涯学習交流館になることを周知していきます。」

<市民 B>

「それはやってもらわないと、当日ここに来てしまう。」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「周知を徹底していきます。」

<市民 B>

「今まで立会人をやってみても、暇な時間が長かった。投票に来る人は午前中に集中して、午前中に終わってしまうような感じだった。午後は 10 人来るかどうかだった。」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「通常の選挙でも、期日前投票を利用する方が約 3 割いらっしゃいます。その残りの方が当日に投票することになるため、当日に来られる方は少ない状況です。前回の衆議院議員選挙では、玉川キャンプセンターの当日投票者は 63 人でした。」

「ただ、この地域の投票率は高いです。私たちとしても投票率は下げたくないの、場所を残したいと考えています。そのため、今までの場所を期日前投票所として残す案としました。」

→<葵区選挙管理委員会事務局>

「令和 10 年度は選挙が 3 回あるため、こちらの地域では、お茶の時期などと重なることもあり、人を出してもらうのは大変だろうと思います。そこで、令和 9 年 4 月の選挙から実施し、慣れた状態で令和 10 年度の 3 回の選挙を迎えてもらうのがよいと考えています。」

<市民 B>

「立会人をやる人も、もう年寄りばかりになってくると、『俺がやるんじゃないか』というイメージがある。先ほど言ったように、特定の人だけではなくて、みんながそういうふうに思っている。そのため、アンケートを取ったときも、私も賛成で出した。」

「実際に期日前投票となると、今までは市役所や北部体育館でしかできなかったが、先ほど説明があったように、葵区の有権者であれば、どこも期日前投票所でも投票できる。ここが期日前投票所になることで、土曜日に泊まりに来るお客さんや親族の方でも、葵区の選挙人名簿に載っていれば投票できるということか。」

→＜葵区選挙管理委員会事務局回答＞

「できます。投票所入場券を持っていなくても、宣誓書を書いていただければ、受付で確認が取れますので、葵区の選挙人名簿に記載のある方であれば投票できます。」

＜市民 C＞

「今までは選挙のときはキャンプセンターを閉めていたが、今はインターネットでキャンプセンターを予約する人も増えているので、選挙前日の土曜日に泊まる人もいます。団体が入っているときは、市のスポーツ振興課で対応することもある。ここで土曜日に選挙をやっている、泊まりに来るお客さんもいます。その方が葵区の方であれば、必要事項を書いてもらい、確認ができれば投票できるということか。」

→＜葵区選挙管理委員会事務局回答＞

「できます。」

＜市民 C＞

「分かりました。」

→＜葵区選挙管理委員会事務局回答＞

「こちらの案について皆さんからご意見をいただきましたので、この形で進めさせていただければと思います。」

＜市民 C＞

「もっと前からそういう意見が出ていればよかったのですが、すごくよいと思います。」

→＜葵区選挙管理委員会事務局＞

「本日は雨の中、本当にありがとうございました。来週は玉川西公民館についても、同じような説明をさせていただきます。玉川地域については、地域内に当日の投票所が残りますので、ご利用についても問題のない形となっています。こちらの案で進めていきたいと思います。」

4 議事録(玉川西公民館)

＜市民 A＞

「質問というより、今後の考え方について聞きたい。電子投票について、静岡市でもいずれ考えていかなければならないと考えているのか。それとも、現時点では考えていないのか。」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「電子機器を用いた投票についてですね。九州のほうで実施されたと認識をしています。投票所に行くこと自体は変わりませんが、現在、候補者名を紙に書いている方式からタブレット端末のような電子機器の画面に表示された候補者名を押して投票する方式へ変わる形になります。静岡市でも、導入にどの程度の経費・人工がかかるのかなどを検討しています。」

「課題としては、国政選挙、県政選挙へ対応していないこと。市政選挙においては条例整備が必要など、選挙の種類ごと方式が変わってしまうという課題があります。また、機器の借上げやシステム構築などにも約1億5千万円～1億8千万円がかかります。現時点で実施する予定はありませんが、検討はしています。」

<市民 A>

「毎年あるわけではないから難しいかもね。開票は楽になるでしょ？」

→<葵区選管>

「開票はすごい楽になると思います。」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「導入後は、候補者名を書くことが難しい方も、画面上の候補者名を押すことで投票できるため、意思を反映しやすくなる面はあると思います。一方で、法的な整理などの課題があります。」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「これまで大河内や梅ヶ島などでも説明をさせていただきましたが、地域によって様々な意見がありました。投票時間はもっと短くてもよいという意見や、期日前投票所も必要ないという意見もありました。ただし、投票機会を減らすのはよくないと考えておりますので、期日前投票所を設置しながら投票機会を確保するという考え方で、この案を作っています。」

「また、将来的に地域の皆さんから『期日前投票所も必要ない』という意見が多く出るようであれば、その都度お話を伺いながら、期日前投票所の設置について見直していくことも考えています。」

「本日は私から説明をさせていただきましたが、この場で私たち事務局が決定するわけではありません。皆さんからいただいたご意見を選挙管理委員会に報告し、委員会で審議した上で最終的に決定されることになります。」

「本日いただいたご意見についても委員会へしっかりお伝えしたいと思います。また、ご不明な点がありましたら、資料に記載してある電話番号までお問い合わせいただければと思います。」

<市民 B>

「キャンプセンターの方は、先週説明した際、どのような反応であったか。」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「キャンプセンターでの説明会は参加者が3名ほどでした。特に話題になったのは、キャンプセンターを利用する方への対応についてでした。」

「キャンプセンターを管理されている方から、『土曜日にキャンプセンターを利用する方が葵区の有権者だった場合、ここで投票できるのか』という質問がありましたので、葵区の選挙人名簿に登録されている方であれば、必要な手続きをしていただくことで投票できることを説明しました。」

「全体的には、負担も軽減されるからいいのではないかという意見が多かったです。」

「最初に説明が漏れてしまったのですが、今回の見直しは有権者数500人以下の投票所を対象としてお声掛けをさせていただいているという状況です。」

<市民 A>

「一番初めに出した資料、有権者数の資料をもう一回見せてもらいたい。」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「こちらです。」

<市民 C>

「やはり500人以下というのは旧六か村のこと。今回は清水区の方は？」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「葵区の方を中心に説明をさせていただいています。有権者数だけでなく、地域として負担に感じているかという部分もありますので、例えば有権者数が少なくても、特に負担ではないということであれば、見直しを行わないという結論になる場合もあります。」

「ただ、多くの地域では、4人の立会人をお願いすることが負担になっているという話を伺っています。お願いしても皆さんが二つ返事で引き受けてくださるわけではなく、断られると心が折れるという声も多かったというのが現状です。」

<市民 C>

「そうだよね。この提案はすばらしい内容だと思う。自治会の中では、やはり持ち回りでやる人が決まっているような流れがある。」

<市民 A>

「立会人を選ぶ時も、しっかりした人にやってもらいたいという思いがある。」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「そうですね。日曜日ですと、忙しい方もいらっしゃるし、お茶の時期ですと4月、5月、6月は特に忙しいと思います。」

「そういう中で、『5人出してほしい』『6人出してほしい』というお願いは言い出しづらい部分もあるのかなと思っています。時期も関係するのかなと思いますが、せっかくの休みの日ということもあります。」

「皆さん方も資料をご覧いただいているとおり、有権者数はどうしても減ってきています。」

「そういった状況も踏まえて、私たちなりに考えさせていただき、本日お時間をいただいて説明をさせていただいています。」

「本日いただいたご意見につきましては、ホームページで公表させていただきます。」

「また、実際にこちらで説明をさせていただく前に、事前に電話でご意見をいただいている方もいらっしゃいます。」

「そうしたご意見も踏まえた上で、最終的には委員会で決定していただくことになると考えています。」

「委員会で決定した場合には、土曜日の投票になるということを、どのように周知していくかが大事になると考えています。」

「そのため、早めに決まりましたら、まず町内会の回覧でお知らせするとともに、入場券とは別に各世帯へチラシを郵送したいと考えています。」

「対象となる世帯には、そうした方法で十分に周知していきたいと考えています。」

「また、これで終わりというわけではなく、実際に運用していく中で見直すべき点があれば、引き続き皆さんとお話をさせていただきたいと思っています。」

「投票機会を確保していくことは必要だと思っていますので、その点については継続して考えていきたいと思っています。」

「賛成が何割だからやる、反対が何割だからやらない、という考え方ではありません。」

「皆さんの負担軽減という部分も踏まえながら、最終的に検討していきたいと考えています。」

<市民 C>

「この件でなくても聞いていいか。

二、三年前に、たまたまマークイズで投票したことがある。

投票所入場券もなくていいし、身分証明書も出さなくていいから投票できると言われた。いい考えだなと思った。」

「やっぱり、そういうショッピングセンターとか、大勢の人が元々集まるような場所でやったら、少しでも投票率が上がるんじゃないかと思った。」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「まだ決まってはいませんが、前回の市議会議員選挙の時も実施しましたし、次の統一地方選挙でも計画しています。そこでは3区の投票所を設けて、どこでも投票できるような形を考えています。やはり、いろいろな場所でそういった取組を発信していければと思っています。」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「本日の説明内容全体を通じて、何かお気付きの点やご意見がありましたら、ご連絡いただければと思います。」

<市民 A>

「大きな反対がなければ、来年の4月からこの方向で進めるということでよいか。」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「そうですね。本日いただいたご意見も踏まえ、特に大きな支障がなければ、その方向で進めていきたいと考えています。ありがとうございました。」